

部長		課長		補佐		係長		課員		設計者	
----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	-----	--

業務委託仕様書

事業年度	平成30・31・32・33・34年度	業務番号	
業務名	仙台松島道路 料金收受業務委託		
路線名	一般国道45号 主要地方道仙台松島線		
施行地名	宮城郡利府町春日～東松島市川下 地内		
委託期間	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで		

業務概要

- 料金收受業務 1日24時間
- 料金集金業務 1日1回(銀行営業日)
- 公衆便所清掃業務 1日1回 7箇所
- その他道路管理業務への協力

特 記 仕 様 書

○仙台松島道路ETCシステムの運用のため、次の仕様を満たすこと。

- 1 ETC設備の監視として、第三級陸上特殊無線技士(以下「資格者」という。)を配置すること。
- 2 資格者は、平日、土日及び祝日(以下「監視時間」という。)に松島北料金事務所に勤務できるものであること。
- 3 資格者は、1名以上が常駐並びに収受業務との兼務体制が可能であること。
- 4 監視時間は24時間交代で勤務可能であること。
- 5 資格取得は、契約後速やかに取得するものとし、その際の手数料は受託会社の負担とする。
- 6 資格取得後は、資格者名簿を公社に提出のこと。
- 7 ETCレーンにおける事故防止のため、業務印向け安全対策マニュアルを作成すること。

○所長1名は松島北料金事務所に配置することとし、料金事務所ごとに、所長(副所長)又は収受長のいずれか一人が必ず日勤すること

○料金事務所においては筆談サービスを実施する。

○その他本業務の実施にあたっては、「宮城県道路公社料金収受業務委託実施要領」に基づき実施する。

委 託 費

一金

円也

業 務 価 格 円

消 費 税 相 当 額 円

起 工 理 由 も し く は 変 更 理 由

有料道路の料金收受業務、料金集金業務及び公衆便所清掃業務等を委託したい。

施 行 方 法 そ の 他

委託

